

県内でお米を生産されている皆さまへ

さらなる所得の向上を目指して 飼料用米の収量向上に 取り組みましょう!

飼料用米に取組んだ場合の収入

(令和3年における交付金メニューに基づく試算)

主食用米の需要量が年間10万トンずつ減少する中、稲作経営の安定のためには主食用米から需要が見込める飼料用米等に転換することが必要です。

飼料用米は国からの交付金など支援が手厚く安定した収入が得られますが、収量に応じて受け取れる交付金額が変動するため、**多収性品種の導入や適切な肥培管理・病虫害防除など収量を安定的に確保する取組が重要です。**

※1 飼料用米の販売単価は7円/kgと仮定(出荷先により異なります)し、手数料として販売収入の3.1%を差し引いて算出

※2 多収性の品種を用いるなど、標準単収+75kgの収量を得た場合における試算

※3 令和3年における県平均単収



飼料用米の収量向上を目指して、 適切な栽培管理を!!

1 多収性の品種を作付ける

2 地力の低いほ場は避け、土づくりや適切な肥培管理を行う

3 病虫害の適切な防除を行う
(ウンカ、カメムシ、いもち病など)

4 イネ縞葉枯病多発地域(県南・県西地域)では、抵抗性品種を作付ける
イネ縞葉枯病抵抗性の品種(例)
【飼料用品種】月の光、夢あおば
【主食用品種】あさひの夢、一番星

適切な栽培管理の詳細については、お近くの
普及センター・JAへお問合せください

JA・地域農業再生協議会では、令和4年産用 水稻種子の予約注文を受付中です

品種によっては早期に予約終了することがあります。早めのご注文を!

水田に麦・大豆・園芸作物を作付けし、 儲かる農業の実現を！

水田にお米以外を作付けし、儲かる農業の実現に向けて取り組みませんか？

国産の需要が見込まれる麦・大豆や高収益作物（野菜・果樹など）へ転換し、所得の向上を目指しましょう！

※下記はすべて令和3年度の助成内容です。令和4年度は内容が見直される可能性もあります。

需要のある国産麦・大豆の生産への支援

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策） ※認定農業者、集落営農、認定新規就農者のいずれかの担い手であることが要件です。

数量払（収量・品質が向上するほど交付額が増加）

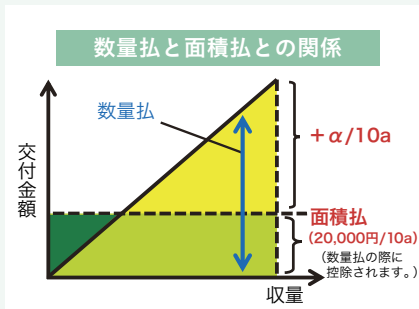
生産量と品質に応じて交付。交付単価は品質区分に応じて設定されています。

対象作物 (一例)	平均交付単価
小麦	6,710円/60kg
大豆	9,930円/60kg

面積払（標準的な生産費の相当額を先払い）

当年産の作付面積に応じて、数量払いの先払いとして交付。対象作物の当年産の作付が確認でき、数量払の交付申請を行う農業者が対象です。

対象作物	交付単価
麦、大豆 等	20,000円/10a



水田活用の直接支払い交付金（戦略作物助成）

助成内容	対象面積	交付単価（10a当たり）
麦、大豆、飼料作物	水田における麦、大豆、飼料作物の作付面積	35,000円

園芸作物など高収益作物の導入への支援

水田に高収益作物※の導入・定着等を図る取組について、次の助成を受けることができます。

助成内容	対象面積	交付単価（10a当たり）
高収益作物定着促進支援	高収益作物の新たな導入面積 ※産地推進計画に位置付けられており、畑地化支援に取り組むことが要件	20,000円または30,000円※×5年間 ※加工・業務用野菜等の場合のみ30,000円
畑地化支援	畑地化に取組み、交付対象水田から除外する面積	175,000円（令和5年度までの時限措置）
子実用とうもろこし支援	子実用とうもろこしの作付面積	10,000円

助成内容	対象面積	交付単価（10a当たり）
産地交付金（県設定） （園芸作物等転換加算）	主食用米の減少面積を上限とした園芸作物の拡大面積 ※昨年度より主食用米の面積が減少し、かつ、園芸作物の面積が拡大することが要件	20,000円以内

※高収益作物：野菜、花き・花木、果樹等

茨城県農業再生協議会

茨城県農業協同組合中央会県域営農支援センター TEL：029-232-2115

茨城県農林水産部産地振興課 TEL：029-301-3921

